

玄海原発の再稼働は行わないことを求める意見書

九州電力は、川内原子力発電所にとどまらず、玄海原子力発電所の再稼働をも国に申請している。原発が稼働しないことによる経営の悪化や、電力供給の不安を大きな理由にしているが、何より守らなければならないのは、県民の生活と健康、生活、財産である。

電力供給については、平成二十四年以降、様々な努力で三度の冬と四度の夏を原発なしで乗り越えている。

玄海原発は本県糸島市の西側にあり、萬一事故があつた場合には、偏西風の影響で、福岡市をはじめ県内全域が放射能飛散の影響を受けやすく、また三号機にはプルトニウム濃度が高いMOX燃料を使うなど、他の原発に比べ危険な要素を持つている。原発災害による被害は、福島よりも大きくなることも考えられる。さらに、一旦再稼働すれば、処分しようのない核燃料廃棄物が増え続けていくことも重大な問題である。

本県には、豊穣の大地と海があり、その恵みによつてもたらされた農水産物は、県内の人々はもちろん、全国各地で消費され、高い評価を受けている。もし、ひとたび放射能で汚染されたら、本県産農水産物への信頼は崩れ去り、福岡県の未来は暗く閉ざされることになる。

よつて福岡県議会は政府に対し、県民生活の安心安全を守る立場から、玄海原発の再稼働は行わないよう求めるとともに、速やかに同原発原子炉全基の廃止を決断するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十七年十月 日

福岡県議会議長 井 上 忠 敏

内閣総理大臣 安倍
経済産業大臣 宮澤
総務大臣 高市
環境大臣 月野
内閣官房長官 義偉
菅 夫 苗 一 三
殿 殿 殿 殿